

第4回神戸市会活性化に向けた改革検討会

- 日時** 平成23年8月16日（火） 14時0分～15時25分
- 場所** 27階第2委員会室
- 参加者** 安井俊彦 議長（座長），池田りんたろう 副議長
（民主党）前島浩一 団長，崎元祐治 幹事長
（自由民主党）安達和彦 団長，守屋隆司 幹事長
（公明党）吉田謙治 団長，大澤和士 幹事長
（日本共産党）松本のり子 団長，金沢はるみ 幹事長
（みんなの党）高山晃一 代表兼幹事長，かわなみ忠一 副幹事長
（自民党神戸）大野 一 団長，梅田幸広 幹事長
（新社会党）あわはら富夫 幹事長
（住民投票☆市民力）林 英夫 幹事長
（たちあがれ日本）北山順一
- 議題** (1) 検討項目について
(2) その他

議事録（要旨）

1. 神戸新聞社からの写真撮影の申し出を許可するとともに，事務局が記録用に写真撮影を行う旨を報告した。

また，第1回の検討会において協議した設置要綱中，第3条第6項について「部会は非公開とすることができる。」と修正した設置要綱を配付した。

2. 協議事項1，検討項目について，次回以降の検討会で優先検討項目（1. 執行機関に対するチェック機能の強化，2. 政策立案・提言機能の充実，3. 市民参加の積極的な促進，4. 議会及び議員活動のあり方等）の1から順番に議論することを確認した。あわせて，優先検討項目の確認及び新たな項目の抽出を行い，新たな検討項目については事務局で整理することを確認した。

3. 次回以降の開催日程を以下のとおり確認した。

次回（第5回改革検討会）：9月16日（金）午後2時から，第6回改革検討会：10月13日（木）午後2時から，第7回改革検討会：10月27日（木）午後2時から，いずれも午後5時30分をめどとする。

また，資料3「検討項目についての考え方」の各会派からの提出期限は会議の10日前をめどとし，第5回改革検討会に係るものは9月5日（月），第6回以降については，事務局より別途通知することを確認した。

なお，その際，次のような発言があった。

（守屋議員）優先検討項目の4つの柱を1日に1項目ずつ検討するとして，中にはその日に結論を見出せるものもあるだろうが，余りに項目が多く，特に4番目の議会基本条例の制定や議員定数は非常に大きな問題である。それは，検討した上で議会として特別委員会のようなものをつくらうという方向性を示す意味なのか。

（安井座長）議員間で活発な意見交換をした結果をもってやりたい。これはたたき台。守屋議員からの指摘のとおりこれだけの項目を議論して結論に導くためには相当な時間と労力が必要であ

る。ただ、議会基本条例をつくることありきではない。議会が市長と対等の立場に立ち、むしろ神戸市をリードできる立場に立つために議会がどうすればいいのかという観点から、議会基本条例をつくるべきか、あるいは、もっと違うことが考えられないかという入り口論から議論していきたい。

（松本のり子議員）優先検討項目が出されたが、その他の検討項目もかなりたくさんある。優先検討項目を中心に議論していけば、その他の検討項目が十分に議論できない可能性がある。例えば、1の執行機関に対するチェック機能の強化では、本会議における質疑のあり方のところに、発言時間の十分な確保や本会議2日間のあり方など関連する項目があるので、その他の検討項目も一緒に議論する方がいいと思う。その辺の考え方はどうなのか。

（安井座長）その他検討項目のうち、優先検討項目に入れるべきだと思われるのはどれか。

（松本のり子議員）発言時間の十分な確保、質問時間の延長と答弁時間からの分離、本会議2日間のあり方、予特・決特での大部局の審査日程の拡大（2日間）、常任委員会資料の1週間前配布、外特委の審査対象の拡大（出資比率25%以上）、議員控室への音声放送、液晶プロジェクターの設置（当局説明と議員質問の説明補助具）、海外視察の中止も含めた検討。

（吉田謙治議員）質問の時間とか、資料云々の時間的な話は、三重県議会でもあったように——三重県議会の場合、2期制にしている。例えば、通年議会というテーマの議論がある。三重県の三谷県会議員が言われていたように、審議の時間を十分確保することが大事だとなれば、通常1日で行っていたものを3日かけてやるという話になってくると思う。まず、基本的な方向性を押さえておけばその他検討項目のかなりの部分は自動的に出てくるのではないかと。当然、検討項目の（優先・その他）両方を見ながらするので、今の話の大半は、そういう方向で——先走って言ったらいけないが、個人的には通年議会の方向に持っていくべきだと思う。例えば発言時間の十分な確保は当たり前の話になると思うので、余り心配しなくてもいいのではないかと。

（安井座長）通年議会との関連の中で処理しようとは思っている。

（松本のり子議員）それは分かった。では、通年議会のその下に米印で質疑のあり方とか、本会議の持ち方を入れていただけたらさらに理解できる。

（かわなみ議員）三重県議会に行って、皆さんいろいろとお考えをお持ちだと思うが、三重県議会に行って新たにこう変えたいというのは、ここに盛り込まれていくのか。

（安井座長）私たちが勉強した成果については、とりあえずこれを整理してからにしたいので、ちょっと待っていただきたい。

（あわはら議員）検討項目については、こんなものかなと思う。今言われた1から4項目を1日ずつかけて一通りすると言われたが、例えば今日だったら2時から開会している。これをきちっとするなら、1日かけて議論しないといけないと思う。通年議会だけでもいろんな議論がある。私も吉田（謙治）議員と同じで通年議会をするべきだと思う。そうすれば議会の招集権問題や専決事項問題もある程度クリアできる要素がある。ただ、そこにもいろんな問題点があるので、この項目全部を議論するとしてもかなり時間がかかる。同意を得たものからやっていくのはいいが、同意を得るための一項目ずつの時間はかかるので、この委員会の時間配分を検討していただきたい。それと、どうしても残される項目が出てくる。残された項目についての扱いをどうするのかということと、一通りした後委員会として整理をしてそれに対して例えば市民——駒林先生も言われていたが、住民と一緒に検証していく視点がいるので、そういう段階で市民から意見を求める場所もあっていいのではないかと。例えば駒林先生などの専門的知見を持った人の意見

を聞くとか、先進的な議会から意見を聞くとか、神戸市民からも思いを聞くとか、そういう場所も用意していただければいいのではないかと思う。

(大澤議員) 優先検討項目は、大体これでいいのではないか。進め方の確認だが、資料3(検討項目についての考え方)は各会派でそれぞれの項目についての考え方を出すということだと思うが、細かいところも出てくると思う。その中でとりあえず4日間でやって、残った分は改めてすればいいと思う。当然、合意したところはすぐにすればいいし、問題提起されたところは次回に検討する形で何日かかるかわからないが、とりあえずスタートすればいいのではないか。

(安井座長) 後で説明しようと思っていたが、資料3は、この検討項目に対しての各会派の考え方、また問題点を書いていただき、これをできるだけ整理して合意できることからやっていきたいと思っている。今ご意見をいただき、整理をした優先項目はこれでいいのではないかということなので取りまとめをさせていただく。あと、進め方の問題と残った項目をどうするか、1項目を1日では無理ではないかという意見は私もそう思う。ただ、できるところからやっていきたいという思いもあるので進め方について議論をしたい。進め方について合意できるところからやっていくということではどうか。つまり、4つの大きな柱のうち今日は第1項目の中で合意できるところは合意し、残されたものがあれば残していくという形で進めていってよいか。

(前島議員) 今の座長の話では、合意できたもの以外は残された課題として後ですということだが、その後というのは果たしていつになるのか。積み残しがふえたら2に進まないとか、あるいは、4までやったときに積み残しが山ほどあるということになりかねない気がする。例えば、優先項目も大事なことばかりだが、この中でさらに優先して議論していったらどうか。1日ずつ優先度のさらに高いものを行った上で合意形成を目指し、残ったものは1から4まですべて終わった後に1に戻って再度やる。優先度のさらに高いものからしないと積み残しばかりになり進まない気がする。

(あわはら議員) 資料3のことをもう少し説明してもらった方が今の議論はわかりやすいのではないか。例えば資料3は、各会派の考え方を事前に提出して、それが整理されて、違いがあるところ、合意できるところ、新たにみんなで検討しないといけないところが事前に整理されて出てくるのではないか。そういう作業を事前にやって、みんなの議論の場をつくるということであれば、もうちょっと整理されてくるのではないか。

(事務局) 資料3については、優先検討項目が決まれば各会派の考え方を事前に事務局に提出していただき、お互い合意できるところや違いなどを鮮明にして議論を行いやすいように資料をまとめたいと考えている。

(林議員) 基本的な流れはそれでオーケーだと思う。大きな部分で賛成できるところと意見が分かれるところがあると思うが、要望としては各会派のいろんな意見を吸い上げるとともに、一方で議長にお任せし、議長から提案していただき、それについて賛成、反対と議論する方が具体的に進みやすいのではないか。

(安井座長) 順番にやって積み残しがたくさん出たらこの委員会は何をしているのかとなるので、できるだけ積み残しがないようにやっていきたい。大項目の中から抽出するか、それとも上から順番にやっていく方がよいか、意見があれば。

(安達議員) 最初から積み残しありきではいけないのではないか。とりあえずやってみて、その結果、余りにも積み残しが多ければ、次の方策を考えればいいのではないか。

(前島議員) 基本的には、まずやってみるでいいと思う。先ほど事務局が言ったように各会派の

考え方を資料3に書き込み、それを一覧表で示した上で議論していく。一通りの考え方を示した上で議論なので進みやすいと思う。そういうやり方をしながら1つずつ片づけていく努力をすればいいと思う。

(大野議員) 資料3について、例えば1の執行機関に対するチェック機能の強化の中に項目が7個あるということは、資料3を7種類書くということか。

(前島議員) そういうこと。1つ1つ議論するよりは書いた方が早い。

(守屋議員) 確認だが、優先検討項目を議論しても各会派の意見が歩み寄れない場合、進め方としては全会派合意でないといけないということか。それなら積み残しではなく、その案件は没になるのではないか。

(安井座長) 三重県の場合は、リーダーシップをとってまとめやすかったと思う。ただ全員が一致するまですべて決定しないということでは進まない。三重県の場合とは違う。ただし、議論は尽くす。議論を尽くしてできるだけ粘り強く三重県前議長からも言われているので粘り強く意見は聞くが最終的には全く相入れないイデオロギーの問題などは無理である。ある意味では踏み切っていかなざるを得ないと思っている。

(守屋議員) 仮にそこまで会派間の意見が合わないものを無理やり入れて議会の活性化になるとは思えない。合意ができたものをピックアップして育てていくようにしないと問題があると思うが。

(大澤議員) 私は、議長の言われるとおりでと思う。そもそもこの検討会の意義は議論をすることではないかと思う。当然意見が違っていい。どんな違いがあるのかを明らかにして、それで合意が得られなければそれはそれで1つ成果は出ていると思う。先ほど話があった議会基本条例を最終的に制定するかどうか、それに向けて会派の意見をどれだけ出し合うかということに意義があると思っている。

(安井座長) 優先検討項目については一致した。資料3の進め方についても大体の考え方が理解されたと思っている。検討時間を拡大することについてはどうか。

(林議員) できる限りとれる範囲で時間をとりながら、後は土曜日にするとか、この回だけは夜にするとか、バラエティーに富んだ検討会にしながら市民に訴えていくことが議会改革の姿勢につながっていくと思う。これだというのではなく、アトランダムにそのときそのとき検討しながら決めればいいと思う。

(かわなみ議員) 資料3を事前に出すということだが、時間管理が重要だと思う。今日の資料も12時過ぎに入手した。だからまとめられた資料3を私たちにフィードバックしていただき、それをまた会派で議論する時間をつくりたいので時間管理・スケジュールをきっちりしていただきたい。

(林議員) 資料をデジタルデータで先にいただければ持ち寄って検討できる。大体まとまった段階でそれぞれに発信していただけたらと思う。

(安井座長) そのようにする。

(金沢議員) 次はどのくらいの間隔でするのか。1番目はかなりのボリュームがある。会派で検討するのも時間がかかる。

(安井座長) 月2回くらいのペースでしたいと思うが皆さん忙しくなかなか時間が取れない。ちなみに次の候補日は……。

(事務局) 次の候補日は、皆様のご都合をヒアリングした結果、9月12日月曜日の午後1時か

ら、あるいは9月16日の午後2時からでどうかと考えている。

(安井座長) あいているのは、そんなすき間しかない。これくらい我々は常勤でやっている。

(前島議員) この資料をつくろうと思えば、仮に幹事長がつくったとしてそれを会派の幹事会なり議員総会にかけて会派の意見として集約し、事務局に出す。それを事務局が取りまとめるので、早くても2～3週間は必要ではないか。ボリュームも内容も考え、会派の議論も踏まえると、早くても2カ月に3回くらいのペースと思うがどうか。

(安井座長) スケジュールに関しては、できるだけ優先して時間をとろうと思っている。前島議員の言われたとおり2カ月に3回くらいはできるようにしたいと思う。この点についてはこれでまとめる。時間の方は……。

(前島議員) 長時間するのがいいとは思っていない。わざわざ土曜日にする必要もないので、平日の可能な範囲で、早くても1時か2時くらいから5時から5時半くらいまでにおさめるように運営をしていただけたらと思う。

(梅田議員) 9月13日に議運があつてすぐ議会が始まる。そのすき間というなら、日にちを決めてもらった方が活動しやすい。先ほど12日か16日と言われたが、議長の方で前もって決めてもらった方が後の行動がしやすい。

(安井座長) 事務局はどうか。

(事務局) 年内くらいをめどに日を決めるという形で確認させてもらいたい。

(前島議員) 年内といたら今からでも大分ある。2カ月に3回くらい開催することの了承が得られるのであれば、まず2カ月間3回分を決めると、でないとも4カ月先には何が起こるかわからない。2カ月3回分をスケジュール化の方が現実的ではないか。

(安井座長) これに対して意見がなければこれでまとめるがどうか。

(異議なし)

(安井座長) それでは2カ月3回のペースで行うこととし、これから3日間のスケジュールを決める。次回は、12日か16日。その次も今決める。では、次回は16日の2時から遅くても5時半くらいまで。

(あわはら議員) 2時からだったら3時間くらいしかない。話が途中で終わってしまうのではないか。(「当日は、議運、議員総会があるから。」の声あり)

議運、議員総会が終わってからということで2時か。終わりまでやればいい。最後までやろう。

(松本のり子議員) 16日にするとして、資料3はいつまでに提出するのか。

(事務局) 資料をまとめる関係上、1番の項目については9月5日にいただけるとありがたい。

(安井座長) 川崎市、三重県の視察で学ばれたことで皆さん意見があると思うが。

(崎元議員) 川崎市、三重県に行って非常に進んでいるという実感を持った。とりわけ、情報公開の時代で知事の記者会見だけでなく、議員側も議長が記者会見をするという取り組みをしていた。ぜひとも今日、皆さんの合意をいただければ9月からでも実施してはどうかと思う。まずは、この議会改革の取り組み内容を中間報告という形で記者発表をすればと思うがどうか。

(吉田謙治議員) 特に三重県議会については、確かに現実に取り組んでいることは極めて先進的にやっておられるが、全く新しい検討項目が出てきたかといえばそうではないと思う。むしろ、三谷県会議員が言われたこれから取り組もうとしている問題を議会基本条例に反映ができればいいのではないか。

(かわなみ議員) 私の記憶では、議会費予算の計上をこちらでやろうという話があつて、そうい

う話は前回の事項出しでは出ていなかったと思う。議会が議会費の予算を立てていくというのは1つの例だが、前回出ていないものもあるのではないかと。今、崎元議員が言われた議長の定例会見もそうだし、前回出ていないものをどう整理するか、追加するのか、またその場その場を出していくことは可能なのか。

(吉田謙治議員) 私がその質問に答えるべき立場ではないが、懸念しているのは個々の具体の話も大事だとは思いますが、冒頭で座長が言われたように、議会改革をするときの一番大事な問題は、この資料2にある——本当のところはこういうことができるのか、法的にも難しいという部分があると思う。議会という存在が首長と比べて思いとしては対等ということが資料1には出てくるが、法的な論議も踏まえた上で対等にできるのかというのは私にもよくわからない。そういうことを重々議論して、ある意味で地方自治法に対して挑戦的なものまで考えていくべきかどうかというかなり難しい議論が1番目の議論だと思う。1回2時間か3時間では到底おさまらない話だが、基本的な意見の隔たりはそんなに大きくはないと思う。懸念しているというのは、本当にそれをやっていいのかわかる部分があって、逆にそれに取り組まないと議会基本条例をつくる値打ちは半分もないと思う。失礼ながら議長の記者会見云々の話は条例に盛り込むべき話ではないと思う。それは議長が決めればいい話だし、そのほかのことについては、これまでも議運の申し合わせ事項でやってきたことが具体の話としてはある。条例の上で表現すべき話と議運の申し合わせ事項として決める話と議長自身の判断でする話と分けて考えないと、ただでさえ時間がないので、根本的な部分を議論することにできるだけの時間をかけた方がいいのではないかと。

(あわはら議員) 今回、三重県と川崎市にオブザーバーという立場で参加させていただいたが、一番学ばないといけないと思ったのは、議会基本条例をついたり、議会改革を先進的に行っているところは小さな自治体——いわゆる政党色とか会派構成という考え方が緩いところで作られている。政令都市とか県議会になるとどうしても政党や国との関係、また会派の立場もあり、どうしてもそういう経緯が長く続いて——神戸市会でも与党や野党という、とりわけ神戸空港以来、そういうものが強い。そういう中で、例えば議会としてどうやって目立つようにしていくのか、新社会党が目立つとかじゃなくて議会として市民の思いを伝えるためにどんなふうにも市民に見えていくのかという議論をみんなですようとしている。その辺をどうやって克服してきたのかを川崎市や三重県で一番聞きたかったので、そういう質問をさせていただいた。そういった意味では三重県はそれを克服している。それには15年間かかったという話や、北川知事が誕生してその知事への対抗心から議会が一致したということもあるのかも知れないが、それを超える議論をみんなですらないといけない。ここにいる人たちだけの認識だけでなく議員全体の認識にどう高めていくのかを考えないと議会そのものの存在感が問われている時期であり、そこが今回の議論の中心ではないかと思う。そこを議論していけば、今、吉田議員が言われたようにそんなに違いはないと思う。ここにいる人たちだけが進んでしまっただけで会派の方が進まないとなると、せっかく持ち帰っても会派でまた元に戻ってしまうという可能性もある。その辺をみんなの中に広げていく努力をする必要があると三重県に行って感じた。そういうのを学んでいけば市民に見える議会になるのではないかと。

(大野議員) 今まで我々がやっている議会とは全く違う形、基本的には考え方が違うというところで、どっちがいいのかはこれから皆さん議論をしてどういう形になるかということだと思うが、いずれにしても、議員間でのこういう討議の場所を正式につくっていかねばいけないのでは

ないか。今までは、各常任委員会にしても特別委員会にしても議員間での討議の場所を与えてもなかなかそういう雰囲気にはならない。委員長が意見表明のときに聞く程度でお互いその意見に対する議論はしていない。工夫すればそんな形の委員会進行ができるのかもしれないがなれていない。そういう意味ではこの際、重要な項目の1つとして委員間同士の討議の場所づくりがこの中に入らないといけない。もう1つ提案したいのは予算問題である。予算編成権の問題もあるが、第一歩として予算の要望——予算教書である。アメリカの場合には大統領が教書を出して、議会が編成をするが、三重県の場合はまさしく議会側が予算教書を出している。そこまでまとめるのは大変かもしれないが、予算教書のあり方を一度検討してみてもどうか。予算編成をされる前に議会がどんなアクションを起こすべきか、まとまって起こせるのか、あるいは今までどおり会派ごとにするのかということは大きなテーマになるのではないか。

（安達議員）今言われたことは非常に大事なことだが、この資料2の中に項目として入っているのではないか。議員間討議も予算編成権も事務局がこれをつくったときにそこまで踏まえて作成されたものと思っている。

（松本のり子議員）川崎市で驚いたのは、委員会を週2回、水・金でやっていることである。私たちが月1回と増えたが、委員会活動の活性化ということでは今後そういうところも学ばなければいけないと感じた。もう1つは、本会議場で三重県も川崎市も大きなテレビモニターがあり、そこで発言者・質問者の資料を傍聴者も含めてみんながそれを見てわかりやすくというか——神戸では少し前から残時間表示ができたが、それプラス大型パネルを活用した傍聴者も含めたわかりやすい本会議場について本会議における質疑のあり方のところで議論していただければと思う。

（「液晶プロジェクターの設置が入っている。」の声あり）

（高山議員）資料2にPDCAサイクルの仕組みづくりが入っているのであえて言う必要もないが、今回の2つの議会を見て感じたことは、川崎市では検討事項を積み残しながら議会基本条例ができたが、その後にそれに着手しているかといえば手つかずのままだった。それに対してなぜ三重県は改革のサイクルが回っているのか私もつかめていないが、やはり難しいのは議会の中でPDCAのチェック、自分たちのやったことに対してどういう評価をするかというすべが難しい。三重県の場合はアンケートをとって議会改革に対する評価が6割を超えていたという物差しを持っていた。私たちもその辺りを確立しないと検討会を1年間頑張っても、はい、ご苦労さんで終わるのではなくて、これをぐるぐる回すようにしないといけない。

（金沢議員）三重県で議員報酬や政務調査費の削減をみずから行って、その削減した分を自分たちでどう使うか考えられたということは、議員同士の信頼関係があるからできたことだと思う。もう1つ、第三者委員会で政務調査費と議員報酬の検討を始められていることも、我々みずから議員報酬が高いのかどうか客観的に判断するのは難しいのでこれからの議論でそういうことも話し合っていきたいと思う。

（安井座長）優先項目の中に議員報酬、費用弁償という項目があるのでそこで議論できないことはない。

（崎元議員）二元代表制の象徴というか、三重県に行って思ったのは議場の発言席である。神戸市では、議員の方を向いて代表質問をする。三重県では、議員側と当局理事者側——市長に対して面と向かって発言をしていた。こういう目に見えた議会改革というか、それによって、私たち議員の意識も高めていけるのではないか。費用は、プロジェクター——大型画面を含めて1,600万円かかったと言われていた。当然バリアフリーで車いすにも対応できるということも考えなが

ら、目に見えるところから着実にできることから議会改革の一步としてやっていくべきではないか。議長の記者発表も議会が今こんなことを考えてやっているということ——今日、傍聴に来ている人はわかるが——それを記者に発表して市民に知らせることは本当にいいことだと思う。議長がやると言えればいつでもやっていただいたらいいと思う。

（高山議員）三重県の三谷県会議員が議会事務局の人事権にこだわっておられた。知事に人事権と予算を握られており、そこを打破するために大学院生を入れるというような取り組みをされているという話があった。政務調査員の話もあるが、自分たちの調査する能力を高めるという点で市会事務局の人事権も考えておく必要がある。

（あわはら議員）事務局の専門性と体制という項目があるので、そこで議論すればいいのではないか。

（安井座長）新たに出た検討項目については、再度市会事務局で整理して項目に入れたいと思う。